

自転車事故にあわないために



自転車も反則金導入！！

道路交通法の改正により、令和8年4月1日に自転車の交通違反に対する交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が始まります。この制度により自転車にも反則金が科されます。

青切符は100種類以上の反則行為、車の運転免許の有無にかかわらず16歳以上の人を対象です。

主な反則行為と反則金額



携帯電話の使用等
12,000円



遮断踏切立入
7,000円



信号無視(赤色等)
6,000円



右側通行等
6,000円



一時不停止
5,000円



無灯火
5,000円



二人乗り
3,000円



並進
3,000円



イヤホン使用※
5,000円

※必要な音が聞こえないなどの場合

詳しくは

[警察庁HP「自転車交通安全」自転車新しいルール](#)



自転車は歩道を走れる？

自転車は車両のなかま。原則は車道の左側を走りましょう。

ただし、以下の場合は普通自転車[※]は例外的に歩道を走ることができます。

- ・「普通自転車歩道通行可」を示す標識や標示があるとき
- ・13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、体の不自由な人が運転しているとき
- ・道路状況や交通状況によって普通自転車の通行の安全確保のためやむを得ないとき



歩道は歩行者が最優先！歩行者の安全を確保しながら車道寄りを通行しましょう。

普通自転車って何？

普通自転車とは、車体の大きさが長さ190cm以内及び幅60cm以内であり、他の車両を牽引していないもの、側車をつけていないものなどをいいます。

一部のマウンテンバイクやタンデム自転車、リアカーを引いているものなどは普通自転車になりません。そのため、「普通自転車歩道通行可」の標識や標示があっても歩道を走ることができません。

傘を自転車に取り付けて走ると、普通自転車の幅を超過することがあり、歩道を走ることができない場合もあります。傘が風にあおられて転倒するおそれもあるので、傘を開いた状態での運転はやめましょう。

ご活用ください！



小学校区別自転車関連事故マップ

市内で自転車に関連する事故が実際にどこで起きているのかを知ってもらうために「自転車関連事故マップ」を作成しています。

事故は身近に起こっています。

お住まいの地域の事故状況を把握して、安全運転に努めましょう。



尼崎市 自転車関連事故マップ

検索



自転車ルールブック

一般向け・小学生(3年生)向け・乳幼児保護者向け・高齢者向けの4つの自転車交通安全ルールブックを作成しました。

印刷して家庭での交通安全教育などにご活用ください。



尼崎市 自転車ルールブック

検索



尼崎市自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」

尼崎市では、自転車についてのさまざまなコンテンツを集めた尼崎市自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」を開設しています。

〇×で楽しく自転車のルールが学べる「自転車ルール・チャレンジテスト」もあります！ぜひチャレンジしてみてください。



ここから
アクセス！



交通安全教室実施中！

小中学校での自転車教室はもちろん、老人クラブや子育てサークル、会社などの団体からのお申し込みも随時受け付けています。

もう一度自転車のルールについて学んでみませんか？



実際に自転車に乗って交通ルールを学ぶ実技をはじめ交通ルール・マナーテストや警察官の講話、DVD視聴などさまざまなメニューを用意しています。お気軽に生活安全課へお問い合わせください！

運動重点1

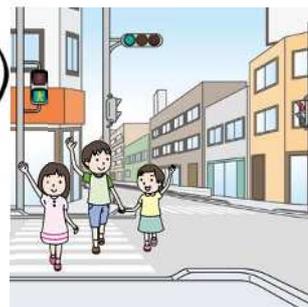
通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

児童の死者・重傷者は新学期が始まる4月から6月にかけて増加する傾向にあります。

また、令和8年9月1日から生活道路における法定速度が30キロメートル毎時に引き下げられます。

交通ルールを守り、道路を渡るときは横断歩道を通行するようにしましょう。

信号を守って
横断歩道を
渡りましょう！



運動重点2

「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

「ながら運転」が要因となった死亡・重症事故が増加しています。

また、飲酒運転やあおり運転による事故も後を絶ちません。

絶対にやめましょう。



後部座席のシートベルトの着用・チャイルドシートの使用率がまだ低い状態です。

車に乗る人は全員シートベルトを着用し、子どもにはチャイルドシートを使用しましょう。



運動重点3

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

全事故に占める自転車関係する事故の割合は増加傾向にあります。中でも自転車乗用中の交通事故死者数は65歳以上が約7割を占めており、負傷者数は15歳以上19歳未満の若年層の割合が顕著に高くなっています。

4月1日からは16歳以上の人による自転車の一定の交通違反に対して、**交通反則通告制度**(いわゆる「青切符」)が導入されます。

自転車・特定小型原動機付自転車も正しい交通ルールを理解し、安全運転を心がけましょう。

〈 春の全国交通安全運動 推進機関・団体(順不同) 〉

尼崎市
尼崎市教育委員会

尼崎南・東・北警察署
尼崎南・東・北交通安全協会

尼崎市市民運動推進委員会